

うたとかたりの対人援助学

第9回 かたりの文化としての手話 その3

鵜野 祐介

前田浩さんへのインタビュー

昨年(2018)12月と今年1月、奈良県立ろう学校教諭の吉本努さんのご紹介により前田浩さんにお話を伺う機会を得た。前田さんは、長年ろう者の教員として大阪市立聾学校に勤務する傍ら、全国聴覚障害教職員協議会初代会長を務め、現在はNPO法人「大阪ろう難聴就労支援センター」理事長として働いておられる。本連載第7回で紹介したハーラン・レイン『手話の歴史』(築地書館 2018)に寄せた詳細な解説からも分かるように、日本および世界のろう教育や手話の歴史に精通しておられる方である。

インタビューは2回とも同就労支援センターにおいて行った。前田美智子さん(前田さんの奥様 大阪府立生野支援学校教諭)に手話通訳をお願いし、また1回目は上述の協議会第3代会長の堀谷留美さん(ろう者、大阪府立中央聴覚支援学校教諭)、2回目は堀谷さん、吉本さん、森井結美さん(奈良県立ろう学校教諭)にもご同席いただいた。

本稿は、2回のインタビューの内容に前田さんから戴いた情報等を加えて筆者が作成した草稿に、前田さんご自身に加筆修正をしていただいたものである(*前田さん以外の方の発言は末尾に氏名を付して斜字で記す)。

前田さんのプロフィール

前田浩さんは 1953 年、大阪市生まれ。ご両

親は聴者で、その教育方針は「口話法」だった。大阪市立聾学校で幼稚部から小学部6年まで学び、そこで手話を覚えた。もともと手話推進の歴史のある学校であったため、手話そのものは使われていたものの、口話法が一世を風靡していた中で手話使用制限の教室も多かったそう(*山本おさむ『わが指のオーケストラ』全4巻、秋田書店 1991-1993 参照)。

子どもの頃、「桃太郎」「わらしべ長者」「ぶんぶく茶釜」などの昔話は本で読んだ。小学4年生の時、宮沢賢治「銀河鉄道の夜」を読み、また「風の又三郎」「セロ弾きのゴーシュ」等も読んで賢治に魅了された。活字文化にのめりこみ、岩波の『漱石全集』も読んだ。地域の中学・高校での疎外感の中で、「三四郎」のマドンナに憧れる主人公に自己投影し、「ストレイシープ(迷える子羊)」を実感したという。

同志社大学法学部卒業、大阪教育大学大学院(障害児発達学専攻)修了後、1983 年、母校である大阪市立聾学校に赴任した。

手話による語りの実践の歴史

大正終わり頃、大阪市立聾学校の高橋潔校長が絵本を使って手話で子どもたちに語り聞かせをしたという記録が残っている。「桃太郎」「安寿と厨子王」など。高橋の後継者の何人かが行っていた可能性はあるが、きちんとした記録はなく伝聞の域を出ないようだ。

これに対して、奈良県立ろう学校の吉本さんたちの取り組みは、相当の年月がたっているが、1980年代以降の「分かりやすい授業作り」の上で手話が必要との認識が高まる中で行われたもので、他の数校のろう学校も取り入れた意味でも先進的なものである。全国で初めて幼稚部にろう者の教諭を採用し、絵本の読み聞かせも含めて、手話による教育を積極的に取り入れ、継続して行っている奈良県立ろう学校の取り組みは、当時、全国的にも貴重な取り組みであった。

今日の主な実践例

手話による絵本読み聞かせの実践であるが、1980年代以降増えつつあるも、全てのろう学校・聴覚支援学校で取り組まれているわけではない。前田さんが把握している手話による絵本読み聞かせの主な実践例は次の通り。

<個人・福祉>

- ・大阪府吹田市 坂本久美(ろう者):「人の輪と心を育む ひまわり教室」主宰、乳幼児の親子コミュニケーション支援活動の中で行う。
- ・吹田市 藤岡扶美(難聴者):てのひら講師・手話うたパフォーマー。
- ・物井明子(元ろう学校教師、精神保健福祉士):大阪市乳幼児支援「こめっこ」、京都市乳幼児支援「にじっこ」の活動の中で行う。

<学校>

今日、ろう学校・聴覚支援学校での絵本の手話による読み聞かせ・手話での民話語りは広がりを見せている。以下、実践している学校を一部だけ紹介する。

- ・埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園および坂戸ろう学園
- ・東京 私立明晴学園(*2008年開設、日本語

と手話のバイリンガルろう教育を実践。同学園 HP「幼稚部」の項目に「絵本の読み聞かせ・製作活動」の様子が紹介されている。)

[<http://info.meiseigakuen.info/school/kingergarten/>]

- ・山梨県立ろう学校
- ・奈良県立ろう学校
- ・徳島県立聴覚支援学校

手話による絵本読み聞かせのポイント

手話による絵本読み聞かせの一番のポイントは語り手と聞き手の共通言語が手話であるということ。暗黙の前提として、聞き手の中に、自分たちの持っている言葉が手話であることへの安心感が生まれる。読み手との間のラポール(信頼関係)、共感が生み出す小さな宇宙がある。安心感があるから子どもたちも身体を動かしたり声を出したくなったりして「対話」が生まれる。吉本さんの場合、表情豊かで足も使う。だから子どもたちはより一層物語の世界に引き込まれるのだろう。

幼稚部配属となってから実践を行ってきたが、対話的な語りを心がけてきた。子どもたちとの対話を通して読みきかせている。(吉本)

民話を手話で語り聞くことの意味

リテラシー(文字の読み書き)教育は、聞こえる、聞こえないに関わらず力を入れていかなければならないことだが、ろう学校では特に重要だ。ただ普通のプリント学習だけでは日本語が嫌になり、アレルギーの子どもが出てしまう。絵本は日本語へといざなうツールとなる。

絵本の多くは話し言葉で成り立っているが、学校の教室では書き言葉で学ぶことが多く、ろう者の子どもは耳から入ってくる話し言葉が入りにくい。しかし、絵本を通して話し言葉の世界

に導くことができる。

また昔話の絵本にはしばしば非日常の世界が描かれており、こわいとかおもしろいとか感じながら、物語の魅力や魔力に引き込まれることができるという点にポイントがある。絵本の読み聞かせは、子どもたちを話し言葉の世界の入口に立たせる役割を担っている。

さらに、共通の昔話や絵本作品を読んでもらうことで、聴者の子どもとろう者の子どもが共通の物語体験、文化の継承をしていける点も重要だ。

ろうの子どもを持った母親の気持ち

私の母は聴者だが 50 歳を過ぎしてから昔話の語り部の活動を始めた。昔のろう学校は手話を使わなかったし、先生も両親も手話ができなかった。母は、きこえない私にも自分の声で読み聞かせをしてみたかったにちがいない。今、母は失われた年月を取り戻そうとしているのかもしれない。(堀谷)

聴者の母親にすれば、ろうの子どもに自分の肉声を伝えることができないもどかしさがある。本当なら、早い時期に手話を学んで、子どもとコミュニケーションをとれるはずだったが、時代状況がそうさせなかった。

字幕をめぐる

若い頃、中之島の映画館で「アラビアのロレンス」や「風と共に去りぬ」等、名画3本立てでよく観にいった。当時 350 円だった。字幕を読んで、話し言葉を自然に学んだ。また、コミック『じゃりん子チエ』で大阪弁の世界をリアルに体験できた。

平成元年(1989 年)初めてアメリカに行ったとき、テレビでパンパースのコマーシャルを見た。赤ちゃんが泣く声、母親がパタパタと音を

立てて走る音、紙おむつの入った袋をバリッと破る音、すべてに字幕が付いており、衝撃を受けた。また、カルピスのコマーシャルも見たが、「カルピスは初恋の味」というナレーションがついていることを、アメリカのテレビの字幕を見て初めて知った。日本のテレビCMには字幕がなく、海を渡って異国で初めてそのCMの意味を知ったことに情けない思いと怒りを感じていた自分を思い出す。

アメリカの場合、多民族国家で多言語が用いられているため、英語を普及させるという言語政策上の要請もあり、英語字幕をつける必要があると聞いたことがある。字幕製作関係予算には政府からの補助も出る。

12 年ほど前、全日本ろうあ連盟と全日本難聴者・中途失聴者団体連合会との共催で「字幕シンポジウム」が大阪で開かれた。そこでは、テレビCMに字幕を付けないのは、企業側がろう者を消費者と見なしていないからではないかという辛辣な意見も出ていた。

15 年ほど前、読売放送局で民放労連のトップ役員と話し合う機会があり、放送局の側から言われたこととして、視聴者から「字幕を付けると目障りだ。野球中継で画面の右の下の所にある、得点やカウントの表示が、字幕で隠れてしまう」といった苦情がかなり来るのだそうだ。マイノリティ(社会的少数者)として、ろう者当事者サイドから字幕の必要性をもっと訴えてほしいと逆に言われた。

また、入力上の技術的な問題もあると言われた。英語の場合、26 文字をそのまま入力するので簡単だが、日本語の場合、漢字変換やカタカナ変換があり、句読点も必要であり、大変手間がかかる。英語入力と同じ風には考えないでほしいと。ただ、今では翻訳機械の技術も向上しているので、変換速度や正確度もよくなってきている。

その頃は「まんが日本昔ばなし」にも字幕はついていなかった。今だったら字幕をつけて放映してもらったら「やまんば」の話など、ろうの子どもも楽しめるだろう。

インクルーシブ教育とダイバーシティ

「インクルーシブ」は「包摂」「包括」と訳されるが、少数者が多数者に包摂されることにより、少数者の独自性が失われ、多様性を阻害する危険性がある。これに対して、手話による民話絵本の読み語りは、ろう者の文化と聴者の文化の差異性と共通性を知る絶好の機会となる。「インクルーシブ」を乗り越えた「ダイバーシティ(文化的多様性)」の理念を体現するものになるのではないか。(鶴野)

「インクルーシブ」に関しては 20 年ほど前に出された「サラマンカ宣言」があり、ここにはダイバーシティに配慮するよう明記されている。

(* サラマンカ宣言は、1994 年にユネスコとスペイン政府によりサラマンカで開催された「特別ニーズ教育世界会議」で採択されたもので、教育は障害児を含むすべての児童の基本的権利であると認め、教育制度をインクルーシブなものとし、すべての児童の多様性を考慮して策定することを求めている。)

但し、実際には「猫も杓子もインクルーシブ」という面があるのも事実で、ろう者の子どもを聴者の子どもと一緒に学ばせることに固執するあまり、ろうの子どもがわかる授業を受け、手話やろう文化の独自性を学び、自尊感情をもって育っていく環境が奪われている側面もある。ろう学校の存在意義を教育関係者はあらためて認識すべきではないか。

手話による昔話の語りの実践は、手話言語と音声言語というメディアの違いを越えて日本の昔話という共通の言語文化を共有すること

ができるはずだ。

言語文化として手話を学ぶ

関西学院大学には手話研究センターがあり、ろう者が講師として教えている。國學院大學、日本福祉大学、四国学院大学、梅花女子大学などでは第二外国語として手話を学ぶことができる。その一方で、手話の言語学上のアプローチはまだまだ発展途上にある。

手話は様々な場面でも表現できる。抽象的な概念を表現することも細やかな心理描写もできる。いわゆるジェスチャーとの違いはこの点にある。しかし、手話が言語として認知され、さまざまな生活場面で尊重されたり、諸法規に手話通訳が位置づけられたりするようになったのはごく最近であり、今日、日本各地で「手話言語条例」制定の動きが活発になっている。手話の市民権は、ろう者の市民権そのものであり、ろう者と共に生きる人たちの願いでもある。

(前田さんの語り、以上)

日本昔話学会シンポジウム

2019 年 7 月 6-7 日、日本昔話学会 2019 年度大会が大阪市立大学杉本キャンパスで行われるが、7 日午後 1 時 30 分からのシンポジウム「昔話伝承とダイバーシティ」において、前田さんに「手話による民話絵本の読み聞かせの歴史的背景と意義」(仮題)について話題提供をしていただき、また吉本さんに実演をしていただくことになっている。

本大会には会員以外の方も参加できるので、多くの方に手話という豊かな言語文化による語りの世界を体験していただくとともに、ダイバーシティを尊重しつつ、ろう者と聴者が共生していく上で大切なことは何かについて、一緒に考えていただく機会となることを願っている。ぜひご参加ください。